経済労働委員会記録

開催日時 平成31年3月4日(月) 13:03~15:04

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

森山 賀文 副委員長

池田 慎久 委員

川口 延良 委員

西川 均 委員

松尾 勇臣 委員

奥山 博康 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長

山本 農林部長 ほか、関係職員

傍 聴 者 なし

議事

(1) 議案の審査について

〈平成31年度議案〉

議第17号 奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例

(経済労働委員会所管分)

議第21号 奈良県手数料条例等の一部を改正する条例

(経済労働委員会所管分)

議第24号 奈良県中央卸売市場条例の一部を改正する条例

議第27号 奈良県森林環境整備促進基金条例

〈平成30年度議案〉

報第34号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について

奈良県中小企業者等の事業の再生を支援するための中小企業 者等向け融資の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放

棄に関する条例の一部を改正する条例

自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

(経済労働委員会所管分)

(2) その他

<会議の経過>

〇和田委員長 それでは、ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本日は欠席が出ておりません。よろしくお願いします。

理事者においては、三浦産業政策課長が欠席されており、かわりに奈良産業政策課課長 補佐が出席されていますので、ご了承願います。

傍聴ある場合は20名を限度に入室していただきますので、ご承知願います。

それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご 了承願います。

なお、議案の説明については、2月13日及び2月22日の議案説明会で行われたため、 省略いたします。

それでは、付託議案について、質疑があればご発言願います。

なお、その他の事項については、後ほど質問を行いますので、ご了承ください。

〇松尾委員 数点質問させていただきたいと思います。

付託を受けたものとその他を分けていませんので、もしその他のところまで言ってしま いましたらご注意していただけたらと。

(「とめますよ」と呼ぶ者あり)

よろしくお願いしたいと思います。

まず1点目で、本当にたくさんあるのですけれど、農林部のほうから、資料「平成31年度一般会計・特別会計予算案の概要」の106ページで、新規事業で小規模製材ネットワーク化支援事業が新しい事業で掲載されているのですが、この内容を教えていただきたいと思います。

〇山中奈良の木ブランド課長 小規模製材ネットワーク化支援事業についてお答えします。

この背景としては、県内には小規模な製材工場が多くあり、いずれもが高齢化や後継者 不足による倒産、廃業するケースが増加しています。また、多品種受注に対応できる供給 体制もなかなか構築が進んでいません。特にA材の受け皿の確保、競争力のある製材、加 工、流通体制の構築が重要であることから、このたび、奈良県木材協同組合連合会及び吉 野製材工業協同組合と打ち合わせを行い予算計上をしています。

内容としては2点あり、1点は施設整備費で、予算額4,143万3,000円です。 こちらは機械器具費で、モルダー、サンダー、プレーナー、集じん機等で、補助率2分の 1で、国の林業成長産業化総合対策交付金を充当しています。もう一つはコーディネータ ーの設置等です。こちらは……。

〇和田委員長 山中奈良の木ブランド課長、中断させていただきます。

松尾委員、今の質問は予算にかかわりますので、その他の事項で続きをしていただきます。山中奈良の木ブランド課長、よろしくお願いします。

- **〇松尾委員** 整理をしていないので、大変恐縮です。予算に関することもたくさんあるので整理をさせてください。
- **〇和田委員長** わかりました。

ほかの委員からは、どうでしょうか。

- **〇今井委員** 議第21号の奈良県手数料条例等の一部を改正する条例について、この委員会に関係するところの手数料の引き上げ分を見ますと、全て消費税の増税に伴うものとなっております。日本共産党としては消費税を上げるべきではないと思っていますので、これについては、反対させていただきたいと思います。
- **〇和田委員長** 委員の意見は後でいただくことにしていましたが、今井委員からの意見が 出ましたので、それはわかりました。

どうぞ、ほかの委員は、付託議案はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、付託議案についてほかになければ、これをもちまして付託議案の質疑を終わ ります。

続いて、付託議案の委員の意見を求めたいと思います。ご発言願います。

- **〇池田委員** 自由民主党としては、当委員会に付託をされております全ての議案に賛成します。
- **〇西川委員** 自民党奈良も全ての議案に賛成させていただきます。

- **〇川口(延)委員** 自民党絆としても、当委員会に付託をされました議案に全て賛成します。
- **〇松尾委員** 日本維新の会も、経済労働委員会に付託されました案件に賛成させていただきます。
- **〇今井委員** 先ほど、議第21号だけ言いましたが、議第24号の奈良県中央卸売市場条例の一部を改正する条例も消費税関係の引き上げになりますので、この2つの議案について反対します。あとは賛成します。
- **〇森山副委員長** 国民民主党としても、付託された議案に賛成します。
- **〇和田委員長** それでは、ただいまより付託を受けました各議案について、採決を行います。

まず、平成31年度議案、議第21号中、当委員会所管分及び議第24号については、 委員より反対の意見がありましたので、起立により採決します。

それでは、平成31年度議案、議第21号中、当委員会所管分及び議第24号について、 原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よって、平成31年度議案、議第21号中、当委員会所管分及び 議第24号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、平成31年度議案、議第17号中、当委員会所管分及び議第27号について、簡 易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りします。

平成31年度議案、議第17号中、当委員会所管分及び議第27号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、平成31年度議案、議第17号中、当委員会所 管分及び議第27号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、報告案件についてであります。

平成30年度議案、報第34号中、当委員会所管分については、理事者より詳細な報告 を受けたこととさせていただきますので、ご了承お願いします。 これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、本定例会に提出されました陳情のうち、当委員会所管事項に関する陳情の写しを 参考に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、その他事項に入ります。

農林部長から、奈良県農業研究開発中期運営方針における研究評価について報告を行い たいとの申し出がありましたので、報告をお願いします。

なお、理事者におかれましては、着席にてご報告願います。

〇山本農林部長 それでは、着席にてご報告申し上げます。奈良県農業研究開発中期の運営方針における研究評価についてでございます。

農業研究開発センターにおいて、平成26年度より5年間にわたり奈良県農業研究開発 中期運営方針に基づき研究開発を行ってまいりました。その研究内容について、研究評価 委員会5名の委員により、毎年度評価を行っています。

資料のとおり小課題ごとに評価結果を受けて、9点以上の評価のうち、Aと表記しているもの23課題は、具体的な成果を上げ普及に至った課題として研究を終了させていただきます。Bと表記しています10課題は、開発に時間を要する品種の育成と研究実施途中の課題のため研究を継続させていただきたいと考えています。9点未満の評価となりました課題番号23については、研究評価委員会実施要領に基づき、研究を打ち切りたいと考えています。

資料2枚目ですが、今後は5年間の評価結果を踏まえて第2期の奈良県農業研究開発中期運営方針案を策定し、パブリックコメントを経て、6月定例県議会へ提出する予定で、大きな変更点は、栽培の部分を、高品質、安定、省力化、環境保全の4つに分けて取り組みの範囲を広げるということを考えています。これについては、パブリックコメントを経まして、6月定例県議会へ提出する予定としております。

以上が農林部の報告です。よろしくお願いします。

〇和田委員長 ただいまの報告またはその他の事項も含めた質問があれば、ご発言願います。

○松尾委員 失礼しまして申しわけございません。

予算審査特別委員会にも入らせていただいているのですけれど、副委員長をさせていた だくことになりましたので、予算審査特別委員会の円滑な運営も考えまして、予算にかか わるこの経済労働委員会所管分に関して、きょう質問させていただきますので、ご理解を いただけたらと思います。

先ほど少し説明を受けたのですが、この国の負担分の事業の内訳の続きから説明いただけたらと思います。

〇山中奈良の木ブランド課長 それでは、松尾委員のお言葉に対応して、省略させていただき、後半部分から説明させていただきます。

平成31年度県予算で提案させていただいているものですけれども、施設整備費としては、機械設置費が中心となっています。モルダー、サンダー、プレーナー、集じん機等で、国の林業成長産業化総合対策交付金を全額充当しています。補助率については、こちらを補助2分の1、地元負担分2分の1でございます。コーディネーターの設置費等ですが、こちらは県予算額として296万7,000円を計上しています。財源としては、地方創生推進交付金を充当し、内訳としては、1つ、コーディネーター設置費補助、補助先は県木材協同組合連合会で補助率2分の1で検討しています。あと、小規模製材ネットワークの支援事業の謝金と物件費を計上したものです。以上です。

- **〇松尾委員** この林業成長産業化総合対策交付金は国で採択されているのですか。
- **〇山中奈良の木ブランド課長** まだ採択されてございません。
- **〇松尾委員** いつごろ採択予定ですか。
- **〇山中奈良の木ブランド課長** 今のところ事業の中身を煮詰めており、採択の時期については年度明けぐらいには、国の予定としてはございます。以上です。
- **〇松尾委員** 私もこの事業にかかわらせていただいているのですけれど、もしも採択されなかったらどうされるかお伺いさせていただきます。
- 〇山中奈良の木ブランド課長 現在、県としては、奈良県木材協同組合連合会と、それと 吉野製材工業協同組合とかなりこれからについて打ち合わせを重ねています。そこで今課 題になっていますのは、県木連と略させていただきますけれども、こちらは県全体を見据 えた材の供給先でありますとか、生産量、販売先の確保、体制整備支援、吉野製材工業協 同組合としては、機械の生産能力等を踏まえた製品生産量、雇用人数の算出、事業計画の 策定、体制構築という観点で、奈良県としては補助金等の情報提供、支援ということを 3 者で打ち合わせています。なかなか昨今の現状が非常に厳しいところもあり、赤字経営 等々の問題もクリアしなければならないことから、その点については慎重に協議し、モデル的なものになるように、県としてしっかりサポートしているところです。以上です。
- **〇松尾委員** 全く納得できないですけれど、本当にきれいな言葉をたくさん並べていただ

いたとしか思っていません。一番最初に説明していただいた、本当に奈良県産材を安定供給していかなければいけないというので、小規模事業者がいる中で、堅実にという形で、私が知っている限りではこの事業は2年前から動いているのです。それで県内の全ての組合に、どうかやっていただけませんかと県主導でやってくれたのです。今、唯一手を挙げてもらったところがここなのです。ここの組合は、この事業を県から言われていますのでやりましょうと組合員で総会まで開いて、同意をもらっているのです。それでお金がつかなかったら、国の交付金がつかなかったらやりませんと言っているのですか、教えてください。

- **〇山中奈良の木ブランド課長** 実は先般、打ち合わせがなされ、そのときの話によります と、なかなか厳しいという話を頂戴しています。しっかりと自立できる形での経営体制が できるような、まずは計画を立てていただいて、それをどうサポートしていくかを前向き に検討しています。以上です。
- **〇松尾委員** おかしくないですか、計画を立てました、相談していますと、計画も全部立てて交付金申請をするのでしょう。厳しいからやりませんと言われたら、最初から違うところでやったほうがいいのではないですか。逆の立場になったら、おかしくないですか。私が聞いているのは、本当に交付金がつかなかければやらないのですよね。やらないのですか。ということは、新規事業で上げて、やらなくてもいいぐらいの事業ということですか、簡潔にお答えください。
- 〇山中奈良の木ブランド課長 簡潔にということでは、今は一生懸命調整をしているところでございます。県としては、そういう奈良県林業・木材産業振興プランに沿った形でこの事業が実現できるよう、全力で取り組む所存です。以上です。
- **〇松尾委員** そのぐらいしか言えないのですか。県としては木材の安定的、効率的な供給体制の構築はしなければいけないと進んだのでしょう、それならしなければいけないでしょう。交付金がつかなかったら県費ででもしなければいけない事業ということでここに上がってきて、議会でも審議してくださいという話になっているのではないですか。

山本農林部長、どう思いますか。話が進んでいかないので、本当にそれだったら、こんなところに上げてくるような事業ではないのではないかと思います。

〇山本農林部長 松尾委員のお尋ねのとおり、2年前に県から提案させていただいて、そのときは国費がとれると考えていたのは確かでございます。いろいろな条件が林野庁から 新たに提示され、それがなかなかクリアできないのが現状ですが、県としては、この事業 を何とか国費を獲得して進めていきたいという意気込みで予算計上させていただいたとい うことです。ご理解いただければと思います。

○松尾委員 全く理解はできません。相手方になってくださいよ。向こうから、やらせていただきたいのですけれど、こういう事業をしたいのですけれど、こんな補助金がありませんかという、向こうからお話があったわけではないのですよ。県サイドからやりますと、事業体も予算化をしてやったのです。そして、交付金が採択できませんでしたとなったら、こっちはもうできませんでしたと返したら終わりですけれど、事業体はどうなるのですか。私が言っているのは、交付金が採択にならなかったらどうしますかと。県費でもつけてやらなければいけない事業か、もうこれはやらなくていいですというのか、どちらか教えてください。

〇山本農林部長 やる必要はあると考えていますが、それが直ちに県費だけでという判断 は今つきかねています。松尾委員がおっしゃるように、地元の方々を混乱させた、県と林 野庁とのやりとりの間で混乱させたというのは重々おわび申し上げることと考えています。 以上です。

〇松尾委員 それは、無責任です。混乱させまして済みませんでしたと言って、それで終わりですか。これは私は全く理解できなくて、本当に当初から絶対しなければいけないと進んできた事業を、採択になったらいいですよ、採択のために頑張りますと、今はそれしかないかもわかりませんけれど、万が一のことがなかったら、今の事業体も進んでいけませんよ。

どんな説明をしに行くのですか、山中奈良の木ブランド課長、どんな説明をしに。それできちんと納得してもらえるのでしょうね。教えてください。

〇山中奈良の木ブランド課長 この事業は、繰り返しになりますが、奈良県木材・林業産業振興プランの本当にモデル的な位置づけです。その位置づけの中では、多くの製材所の力を合わせて、例えば注文窓口の一元化、品質責任の一元化、物流ロットの確保等々、そういうところをうたっています。ですので、現在の背景を考えますと、県としても本当に取り組みたい事業でございます。ただ、全体的にどう構築していくかについては、まだまだ地元もいろいろとご疑念のところもございまして、それをしっかりとサポートしていきたいと考えてございます。以上です。

- **〇松尾委員** 私は、どんな説明をしに行くのですかと聞いています。教えてください。
- **〇山中奈良の木ブランド課長** 今は、先ほども答弁させていただきましたけれども、この

位置づけとしては、3者がそれぞれの役割を果たしながら進めていかなければならないということになります。例えば地元の視点に立ったときに、吉野製材工業協同組合では、機械の生産能力を踏まえた生産量、雇用ニーズの算出、事業計画の作成、体制構築等々のポイントがありますので、その点について県と県木連と一緒にしっかりと考えていきたいという説明を繰り返しさせていただきたいと思っています。以上です。

〇松尾委員 それで納得してくれると思いますか。私は絶対に納得してくれないと思いますよ。私は、もうやらなかったらやらなかったでいいと思っていますから、繰り返しですけれど、もともと組合の方々がこの事業をやりたいと言ったわけではないのです。 県からやってくださいと言っている事業に、国費がつきませんでしたからできませんよというような林務行政、ブランド化の行政をされたら、奈良県の業者は、全部必ず横を向いてしまいます。そのくらいの覚悟がなかったら。

時間がもうありませんので、また予算審査特別委員会で、これだけは引き続きやらせて もらいたいと思います。堂々めぐりになるので、申しわけございません。

次に、これで最後ですので、最後には必ずときのもりは言わせていただかなければいけないと思います。ときのもり、今までデータを、また今年度もデータをいただき、ありがとうございます。

今までの、業者から提案をいただいた技術提案に満たない、家賃が満たない金額を計算させていただいたのですが、平成30年、去年だけで、この家賃の150万円相当の50%を県が負担するという分以外に、県が、県民の貴重な税金で運営者の家賃を負担した金額が315万円です。去年だけでですよ。その前の年、2カ年あるので、総額1,231万円を出しているのです。いつもいつも質問させていただいたのですが、改善します、努力しますと、全然数字にあらわれてこないのです。5年の契約、理解はしています。もちろん最初からの技術提案にきちんとした条件をつけて契約していないのは悪いと思いますけれど、さらなる改善の方法を今ここでお示しいただきたいと思います。これ以外にも、ときのもりのこの運営母体に入っている税金といいますと、売り上げには首都圏での販路拡大をここでやりますというイベントのお金も入っているのです。ただ単に土産物とレストランの売り上げだけでなく、それ以外の売り上げも入っているのです。私があまり指摘するから、売り上げを上げて、家賃相当分にしなければ困るからイベントをしようとなったのかと思って、あまり言うのもと思って反省もしているところです。本当に改善をしていただきたいですが、過去の答弁の中では、温かく見守っていただきたいという話もあり

ましたので、ぜひ今後の改善に向けた取り組みをご紹介いただけたらと思います。

〇原マーケティング課長 ときのもりの改善に向けた今後の取り組みについてのご質問を いただきました。

いろいろな取り組みは県も運営者も今までもやらせていただいており、ちなみに12月は89%、1月は67%という形で、目標に対しての達成も上がってきています。ただ、松尾委員がおっしゃるように、当初から平均しますと52%ぐらいにしかまだなっていません。今年度になってからは63%ぐらいと一応上がっていますが、当初からの、どうしても平均ということになってきまして、ご指摘があったような負担がふえてしまっていると思います。今後についてというか、引き続きという形になろうかと思いますが、1階の物品販売では自主的に運営者がマルシェを月2回やったり、1月16日からきのう3月3日まで、奈良のたからもの展という特別な企画展をやったりして誘客を図っていることもあります。また、2階のレストランでは、料理教室という形で地域の方に参加していただく催しも自主的にやっていただいております。そういうことを踏まえて、シェフはミシュランの星もとっていただいており、NHKからも先日、2月27日に朝の番組に生放送で出てくれないかということで出演され、奈良の料理をご紹介いただいたこともあります。そういったことをいろいろと含めて、さらにそういうPR効果も含めて、改善していきたいと思っています。

なお、松尾委員がご指摘のPR事業ですけれども、こちらについては、ときのもりは首都圏における食を通じた情報発信等を行うという目的も持っていますので、ときのもりを活用して、県として県産食材のイメージアップを取り組むという形での事業です。当然、事業をやることで、そのお店にお客様が来られるので売り上げにも貢献することにはなろうかと思いますが、直接的な支援という意味合いではありませんので、報告させていただきます。

〇松尾委員 いずれにしても、技術提案どおり約束を守っていないわけですので、5年で 決断されて撤退するかもしれませんし、引き続き契約もするかもしれませんけれど、私は そのとき多分審議できる立場にはないと思いますけれど、きちんとした契約を、今度は、 もしも万が一するのだったらやっていただきたいと思いますので、お願いしたいと思いま す。

次に、今年度、航空レーザーで森林の調査をするという予算 5,000万円の新たに創設された森林譲与税を充てるという事業ですが、県内全ての森林をするのに一体幾ら要る

のかというのと、5,000万円で大体どのぐらいの面積できるかを教えていただきたい と思います。

○阪口林業振興課長 航空レーザー測量について幾らかかるのかということで、全体としては、奈良県全部をやろうと思いますと約9億円かかります。今年度については5,000万円弱の予算で1万7,000へクタールの面積を実施する予定となっています。以上です。

〇松尾委員 9億円が全体でかかるという話ですけれど、目標では全ての森林の調査されるのですよね。大体どのぐらいの期間をかけようとしているのかも教えていただきたいです。

○阪口林業振興課長 おおよそ10年を目途に県全体の森林を測量しようと考えています。 以上です。

〇松尾委員 多分、貴重なデータになってくるものと思っていますので、できるだけ早く やっていただけるようにお願いします。

次に、中央卸売市場の進入路の件ですが、県有地に違法な駐車されていますということを前回の委員会で指摘させていただいたら、早速改善をしていただいて、きょう朝から全て撤去されている写真をいただき、本当に素早い対応していただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

また、これから中央卸売市場を整備していくわけですけれど、あの道は40年前に整備をされて、警察の協議で使っていない。いわゆる事を裏返したら、使えない道を整備したのです。もう40年前のことの経緯はわかりません、もちろん文書も残っていないでしょうし、わかりませんと言われたらそのとおりだと思うのです。当初は、警察が150メートル間の信号の設置は無理ですと、信号の設置ができないので、進入路としては断念しました。それが37年前の協議だけですよね。あるものを使わなければもったいないですし、例えば本当に考え方一つで、東から西向きへの国道25号から入れない一方通行で進入路だけに使うとか、十分進入路だけには使える広さもあると思うので、あるものを使わないというのは、非常にもったいないと思うのです。もう一度警察とも協議して、使える形で進んでくれないかと思うのですが、どうですか。

〇原マーケティング課長 市場の進入路を使っていないことに対するご質問をいただきま した。

松尾委員がおっしゃることは、ごもっともと思っています。 1 号進入路が 4 0 年近く前

に使えないという警察の指導をいただいた後、現在、2号進入路と3号進入路を使って市場の運営をしており、一応それで十分に対応ができる状況で、甘んじて今の1号進入路は使わないまま来たと考えていますが、ご指摘いただいたように、使わずに置いておくのはもったいないと、ごもっともなことです。今後、再整備に向けていろいろと今、内容を詰めているところですので、それも含めて、警察協議も再度やりながら、使う方向を検討していけたらと思っています。

〇松尾委員 ぜひよろしくお願いします。

次に、先ほど、農業研究開発センターの中期運営方針の報告を受けたのですけれど、今年度も、予算ベースですけれど 6,250万円、農業研究開発センターについている予算だと思うのです。6億円と書いてありますが、6,250万円ですね。

(「その全体ではそうなるのですけれども」と呼ぶ者あり)

これだけの研究をしていただいて、お金はこれで足りるのかと思いながら先ほどの報告を聞かせていただいていたのですけれど、これ以外にも、どこでも研究者だけでなく本当に人材不足になっていますので、これから研究員の確保も非常に難しい問題になってくる時代が来るだろうと思っているのです。そういったことも踏まえて、しっかり充実をしていただけるように、これは要望させていただきますので、よろしくお願いします。

次に、NAFICですが、どんどんNAFICの奥に整備が進んでいる状況だと思うのです。全部見直して、清水議員も今回、代表質問でNAFICを取り上げさせていただいたのです。本当にアグリマネジメント科の定員の問題も、本当になかなか解決しないと思いながら聞かせていただいているのです。それで一旦、もう一度現在に返って全て一回整理して調べようと思ったら、ホテルの部分が、一緒に指定管理の契約になっているのです。我々、私もこの経済労働委員会にいて、そのときの契約きちんと審議しない責任もあると思っていたのですけれど、従来、NAFIC、農業大学校の整備の目的はアグリマネジメント学科とフードクリエイティブ学科、農業者の育成とレストランの経営者の育成という、この2つをやっていこうということでした。オーベルジュまでなら、見直した結果、何とか理解できるけれど、ホテルまで指定管理にくっつけて、ホテルまで指定管理料を払っているのです。ホテルは、言ったら営利を目的でやっているわけで、フードクリエイティブ学科にもアグリマネジメント学科にも何にも関係のない施設を横でぼんと建てて、運営してくださいと。実際に回っている数字は50%しか回っていない、わずか8室の平均にはならないと思いますけれど、半分しか回っていない。本当にもう契約した中で、いつかま

た契約が切れて更新のときが来るだろうと思うので、普通に考えて何かおかしくないかと 思って質問をさせていただきたいと思います。

O服部担い手・農地マネジメント課長 オーベルジュ棟のことでございます。学生がオーベルジュ棟で受ける実習ですけれども、レストランにおける調理技術や、あるいは接客サービスだけではなく、食事とセットで宿泊されるお客様に対する接客サービスも含まれている形で実習を行っております。以上です。

○松尾委員 本当に苦しい無理につけた説明の言いわけですよね。多分、聞いている人はおかしいとしか思っていないと思います。そうしか言えない立場も理解はしていますけれど、本当にホテルマンを育成するわけではなく、接客はレストランがあれば十分にできることですから、ホテルを無理にくっつけて、そういう言いわけしかできないのはわかりますけれど、こんな指摘があったのは覚えておいてほしいということと、新たに整備するところにゲストハウスをつくりますよね。まさかこれも同じような契約で指定管理料を払って、宿泊施設をつくる気でいるのかいないのか、教えていただけますか。

○服部担い手・農地マネジメント課長 おっしゃっているのはセミナーハウス、NAFI Cの附属施設としてセミナーハウスの中につくる宿泊施設のことだと考えています。その 宿泊施設を含めた、セミナーハウスの管理運営については、まだ決定ではありませんけれ ども、一つの選択肢として指定管理者制度も考えています。運営方法についてはこれから、 選択肢はそういう指定管理者制度もありますけれども、運営方法について、これから精査 していきたいと考えています。

○松尾委員 ゲストハウス、セミナールームを利用する方々にも泊まっていただいたり、 飛鳥に周遊で訪れる方々にも泊まってもらえたらいいと思いますという説明を聞いている のです。それならば、ホテルではないですか。ホテルを県のお金で建てて、まして、この 今のNAFICの状況でしたら、県のお金、税金で建てて、運営するのに宿泊料をもらい ながら、運営してもらうお金をまだ足して払っている。本来でしたら、家賃をもらって、 運営者に委託をするのが本来の形と思っているので、これから検討の課題なので、重々検 討をしっかりしていただけるように、よろしくお願いしたいと思います。

次に産業・雇用振興部に、毎年産業用地の確保ということで、大和高原で150万円の 予算がついてきているのですけれど、県は御所インターチェンジ周辺や川西などで、今、 企業誘致を積極的にしようというゾーンを指定して、そこに力を注いでいると思うのです。 毎年150万円で何をしているのか疑問なのですけれど、教えていただきたいと思います。 ○箕輪企業立地推進課長 産業用地確保推進事業についてお答えします。

松尾委員がおっしゃったように、奈良盆地においては、今、御所インターチェンジの事業、そして町がやっていただいています工業ゾーンの事業も推し進めているところですが、 県下全域で工業用地が不足している中、工業用地の創出が課題だという認識です。その中で、この事業においては、大和高原地域を中心とする県東部の地域において、名阪国道の利便性を生かした産業集積方策を検討する事業です。事業の内容については、全国の事業者に対してのアンケート調査などを行う手法で行っています。以上です。

○松尾委員 今聞かせてもらったら、成果があらわれていないと思います。例えばそちらに持っていこうとして、企業誘致を積極的にやっているわけではないですから、一旦どこかでこれも線を引くべきだろうと思います。圧倒的にマンパワーも少ないと思いますので、これから川西町にも誘致しなければいけない、御所市にも誘致しなければいけないと手も回らないと思うので、本当に選択と集中が非常に大切なことだと思いますので、生意気を言って申しわけないですけれど、成果が上がっていないと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、県内の企業の人材確保で、首都圏に人材を求めに行きますという事業が出ていま して、何をするか中身を教えていただけますか。

○水谷雇用政策課長 資料「平成31年度一般会計・特別会計予算案の概要」の79ページ、県内企業の人材確保推進事業と記載をしており、首都圏等で相談会を実施し、奈良で働く魅力の情報を発信という部分です。この事業については、県内企業の人材確保事業となっており、今年度より予算額が大幅に増加し、大きくは新規事業によるもので、県内優良企業ガイドブックの作成、マッチングサイトを通じて県内企業に就職した者への移住支援金等々です。そのうち、県内企業優良ガイドブックについては、県内の優良企業150社を掲載した冊子で、首都圏等の大学や東京にある全国移住相談窓口にも配布を行っていますが、主に県内または近隣大学や県内高校に配布しており、県内在住者を中心に、県内企業の魅力、情報を知ってもらうために作成するものでございます。従来からもこのような冊子はつくっており、平成31年度は企業情報を最新の内容に更新するために予算を計上しているものです。また、生駒市の奈良先端科学技術大学院大学など、県内の外国人留学生向けに、来年度は英語版の作成も予定をしており、配布したいと考えています。

次に、県内唯一のマッチングサイトのジョブならnetも以前からあり、これを通じて 首都圏から県内企業に就職した者への支援については、国の制度設計のもとに、地方創生 交付金を活用して全国的に実施する事業です。このマッチングサイトについては、県内企業と首都圏にかかわらず、県内外の多くの求職者が直接マッチングするもので、従来から活用しているものです。より多くの県内外の求職者に効果的に県内企業の魅力が伝わるように、この交付金を活用して、今回はこのマッチングサイトを改修します。あわせて、東京圏に就労している者が離職し、このマッチングサイトを活用して本県に移住する再就職者に支援金を支給するという内容になっています。以上です。

○松尾委員 理解はしました。でも、この予算書に、首都圏からの県内就労促進と書いてあるので、そんな事業はぴんときませんで、申しわけございません。今回の予算書を見ていましたら、従来、いつもですけれども、首都圏首都圏という事業が非常に多くて、東京しか消費がないのかと錯覚するような、県産材を東京に持っていかなければいけないとか、県産農産物を東京とか、人材まで東京に確保しに行きましょうと、首都圏首都圏ということで、確かに本当に大都市ですから理解もできるのです。これから大阪も今インバウンド、東京よりも来る状況になって、まして大阪・関西万博、IRという投資もしていくことになっています。大阪もこれからにぎやかになっていくだろうという予測のもとに、東京ばかりではなく、近隣ですから出張費も輸送費も安いわけですから、その辺にもシフトしていくべきなのではないかと思うのが1点です。首都圏で3日とか1日とか2日とか、細かくイベントをするのであれば、奈良県のものを、県産材、人材確保、農産物、観光のPRなど、どこか東京ビッグサイトでも、1週間でも2週間でも借りて、どっと奈良県展のようなものをしたほうが効果があるように思うのです。大阪圏の話と、奈良県展をやられたらどうですかという所見を、両部長にお伺いしたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 松尾委員からご質問をいただいている分で、首都圏は、委員もご承知のとおり、日本の人口が減少する中で、唯一ふえているというのも事実と思います。全ての数値を見ましても、県内総生産額や1人当たり県民所得、卸売事業者の金額を見たら、首都圏に集まっているのは事実です。何も大阪でやっていないというわけではなく、予算の概要で首都圏での新しい事業を中心に書いてあるので、首都圏が目立っているように思われるのですけれど、例えば産業・雇用振興部でも、県内での販路拡大もやっていますし、大阪での販路拡大もやっていますし、それだけではなくて、首都圏にも出していこうと。先ほど言いました就労につきましても、学生はやはり東京の学生が多く、奈良県から東京に行っている方もおられるので、少しでも奈良に戻って仕事していただきたい、そのための企業を紹介するという形にさせていただいています。首都圏が目立ちますけれ

ども、関西や県内も地道にやっていますし、新しい取り組みもさせていただいているのが、 産業・雇用関係でございます。

先ほど水谷雇用政策課長が話しましたけれども、外国人の方がすごく来られて、特に奈良先端科学技術大学院大学がありますので、そちらのほうに留学生もおられると。県内の企業にも就職していただきたいと、県内企業の150社程度ですけれども、英語版で今回やっていこうと。せっかく奈良にありますので、そちらにもしっかりアプローチをしていきたいというのが一つの例です。地道にもやっていますし、東京のほうで頑張っていきたいのが一つです。

もう一つ、松尾委員がおっしゃった奈良県ウイークという感じで、それも一つのことと思います。ただ、例えばBtoCでしている場合やBtoBでしている場合など、それぞれ対象も違います。就職についても、物販をBtoCでしているときに、就職の学生が来るのかどうかなど、それぞれターゲットを絞って、今のところはしています。ただ、そういうやり方も一つと思います。先進の事例を勉強させていただいて、どういう取り組みをされているのかを研究させていただきたいと思います。対象がそれぞれ、農林もそうですし、製造業、靴下、プラスチックもそうですし、アパレル、いろいろありますけれども、その対象者を、就職もくっつけていくのか、バイヤー同士の取引商談会がありますので、そこへBtoCの、そういうものも一緒にやっていけるのかどうかも含めて、勉強をさせていただけたらと思っています。以上です。

〇山本農林部長 前段のほうは中川産業・雇用振興部長が申し上げましたとおり、首都圏で売れると全国への影響が大きいのが一つの理由です。ただ、農林部としても、首都圏オンリーではなくて、既に京阪神市場を視野に入れて、出荷も引き続きやっています。例えばイチジクでしたら東京、大阪、丸なすも東京、大阪に売り込みをかけている状態になっています。木材に関しても全国的に販路を開拓しようとしていますが、むしろ海外のほうが売れるのではないかと、東京以外にも海外での販路も開拓しています。

そのほか、イベントについて、松尾委員がお尋ねのように、若干気になりましたので、 首都圏でのイベント、農林部関係で幾つあるのか調べてみました。7つほどあり、てんで ばらばらにやっていたことが、最近ですがわかりました。これをどう整理するのがいいか、 それとも露出度としては、常に奈良県は東京で何かしているほうがいいのか、おっしゃる ように一大イベントを一発ぱんと打つのがいいのか、研究させていただかないと、早々に 結論が出ないということです。以上です。

〇松尾委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

今度は本当に最後ですが、森林環境税が国で法整備になったのですけれど、県版の森林環境管理条例の進捗と、重ねてフォレストアカデミーの現状の進捗状況。フォレストアカデミーに関しては、やりますよと旗を上げたのも高校再編の問題の話に、教育委員会からぽんと吉野高等学校の跡地活用で出てきまして、それが最初で、それからフォレストアカデミーの説明、中間報告も本当にない状況で、教えていただきたいと思います。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 松尾委員のご質問、奈良県森林環境管理条例の進捗及びフォレストアカデミーの検討状況につきましては、仮称ですが、奈良県森林環境管理条例については、森林の機能を持続的に発展すること、森林の恵みを県民の共通財産として次世代に引き継ぐこと、活力ある地域社会を実現することを目的という形で入れられないかと検討しています。この条例については、新たな森林環境管理制度の方向性を定める基本的なものであると認識しています。条例に規定する項目としましては、将来誘導する森林区分について、現状の木材生産林、環境保全林の区分を現状もしていますけれども、それをさまざまな樹種、樹齢、樹高の針葉樹、広葉樹で構成される恒続林、杉、ヒノキのまま適正に管理される適正人工林、地域植生で構成される自然林、天然林といった地域特性に応じた新たな森林区分に変更していくことを盛り込みたいと考えています。このほかに、森林所有者の適正な森林環境の管理を位置づけられないか、山地災害時に流木となって被害を拡大しないような間伐材の適正な処理、大規模皆伐における影響を抑える措置について、関係者の責務や行為規範などについて規定できないかを検討しています。さらに制度を担うスイスのフォレスターのような人材の育成や配置、担わせる業務等についても条例に盛り込むべく検討しているところです。

アカデミーについて、基本的なところは、先ほどの条例の検討とあわせて考えていますけれども、森林環境管理制度に必要な人材像を明らかにした上で、具体的に養成すべき人材に必要な知識と技能を確定して、それに必要なカリキュラムなどをまずは検討していくことが必要と考えています。このため、スイスのリース林業センターの前校長を招聘していろいろな教えを受けるなどして、まずカリキュラムを確定させた上で、来年度、必要な講師も選定し、早期の開校につなげたいと考えているところです。以上です。

〇松尾委員 ご説明ありがとうございました。

この森林環境管理条例は、国の森林経営管理法の施行前に、県はどのようになっていますかという質問もさせていただいたのですけれど、国で法整備が今されていますから、そ

れも見きわめながらやっていきたいと思っていますと。当初、来年度か再来年度に制定する予定で進んでいると思います。平成31年度に制定すると、私の記憶ならそうでしたけれど、間違っていたら間違っていると言ってくれたらいいのですけれど、今、国の法整備もされたわけですから、今の段階で検討検討というのは、あれだけ条例をつくりますよと言っていたのに、大体いつまで検討したら答えが出るのかと思っています。本当に今つくれるのか、いつまでに制定するのか。一緒に質問をさせていただいたのは、フォレストアカデミーのカリキュラムの内容が、県の森林環境管理条例と全く違うカリキュラムの内容になったらおかしいから、先に制定しますよという話でしょう。フォレストアカデミーは平成33年に開校予定なのです。今、カリキュラムを来年やりますよと言っていましたけれど、森林環境管理条例がそこまでにきちんと形ができてカリキュラムが入っていかなければいけない話なのに、そこが食い違ったと思っていたのです。首をひねっているということは聞き間違いかもしれませんけれど、この件で答えていただけたらと思います。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 条例の制定時期について、当初、平成31年度か平成32年度と時期も含めて検討しているところでしたが、来年度、できるだけ早い時期に県の原案を固めて、有識者となる森林審議会への諮問、パブリックコメント、また議会へのパブリックコメント案の相談等々をさせていただいた上で、できるだけ早期に条例提案につなげたいと考えています。それと並行して、フォレストアカデミーの具体的な中身のあるカリキュラムや講師選定についても、来年度、鋭意、検討、決定に向けて進めていきたいと思っています。以上です。

○松尾委員 早くやらなければいけないことは早くしていただきたいと思いますし、フォレストアカデミーに関しては、学校の再編で、敷地をどれだけ使うかというような、吉野高等学校の跡地が、吉野高等学校も残るわけですから、高校に大体どのぐらいの面積が要ります、フォレストアカデミーをするのにどのくらいの面積が要りますという調整にも早く入らなければいけない状況になってくるので、検討検討と言わずに、しっかりと答えを出していただきますようにお願いしたいと思います。

最後の質問でしたので長々となり、和田委員長、申しわけございませんでした。終わります。

- 〇和田委員長 ご苦労さまでした。
- **〇今井委員** それでは、数点質問をさせていただきたいと思います。

1つは、産業会館の4階にありますインキュベーターのスペースの有効活用の問題です。

現在2室しか使われていないと聞いていますけれども、昨年中和労働会館と産業会館が合同になり、場所も大変駅に近くて便利だということで利用者もふえていると聞いています。もともとの産業会館自体もいろいろな催しでよく利用されており、ここの4階の部分だけが奈良県産業振興総合センターが管理をしていることになりますが、奈良市にある施設で、大和高田市にあるこのスペースを管理するのも、合理的ではないと思います。駅前の一等地の場所を空き室のままにしておくのは大変もったいないのではないかと思っており、インキュベーターの状況や運用の状況、その点でどのように考えるのかというのを1点お伺いをしたいと思います。

もう一つは、もともと地場産業振興センターということで産業会館がつくられたわけですけれども、当時は1階の部分に地場でつくられたさまざまな地場産品が展示販売されており、地元でもいろいろ工夫を凝らしたものがつくられている、行くたびにいろいろな新しい発見があるという場所でもあったわけですが、奈良市に観光物産センターもありますけれども、ここは伝統産業が中心となっております。奈良県の地場でつくられているものが展示販売できるような場所をぜひ県内に確保していただきたいと思っています。県庁の隣に奈良公園バスターミナル等もつくられるということになっておりますが、この間も内覧会に行きましたが、余り奈良に関係しそうな感じのものがなく、お店でしたらスターバックスや牛カツ屋などが入っており、たくさんの方が来られるのであれば、そんなところも利用して、奈良県の地場産業でこんなものがあるというPRのスペースなどもあってもいいのではないかと思いますが、その点でお聞かせいただきたいと思います。

まだありますけれども、とりあえず2点お願いします。

〇前野産業振興総合センター所長 インキュベーターについてのお尋ねです。

スタートアップ期の起業家に安価なオフィススペースを提供するため、奈良市と大和高田市にインキュベーター施設を設置させていただいているところです。現在、奈良市の中小企業会館で2室設置しており、そのうち1室が入居いただいているところです。大和高田市の産業会館に9室設置して、3室が入居中ということです。入居者に対して、毎月、中小企業診断士による相談対応をきめ細かく実施させていただいているところです。まだ空室があるということで、インキュベーターの稼働率を上げるための取り組みとして、さまざまな広報、PRをさせていただいています。県ホームページでの周知、ビジネスコンテストの上位入賞者への直接の入居案内、公益財団法人奈良県地域産業振興センターのメールマガジン発信、金融機関、商工会議所、商工会、士業団体等に周知協力をいただいて

います。また、これまで期間を区切って、年2回に分けて募集していましたけれども、平成30年度から通年募集ということで、年間を通しての募集に切りかえところです。ただいまの取り組みとしては以上です。

本県には認知度は低いものの、すぐれた商品が多数存在しています。こうした商品の認知度を高めるとともに、販路開拓を支援するため、平成30年4月から、毎月イオンモール高の原において県産品の展示販売会ということで、いろどり良品販売会を開催しています。これまで11回開催して、県中南部の延べ66社の出店をいただき支援しています。なお、3月14日の木曜日から17日日曜日に、奈良の春に向けて準備していく商品ということで開催予定です。

また、イオンモール橿原においては、昨年9月、奈良のお酒のPRイベントを開催しました。県下酒造メーカー14社に出店いただき、酒の販売に加え、鏡開き体験、また酒かす詰め放題等々を実施させていただき、大変なにぎわい見せたところです。平成31年度も引き続き展示販売会を実施させていただく予定です。

空き店舗の活用、またにぎわいと交流の場づくりのために、御所市、御所市商工会などと連携して、御所市内の商店街の空き店舗を借り上げて、実験的に店舗を開店するオープンシャッターにも取り組んでいます。これまで、地場産業の貝ボタン、靴下、ニット生地を使う手芸品などを出展販売しています。今週末3月9日土曜日、10日日曜日に開催ということで進めています。

今後も県内はもとより、県外、海外において奈良県産品の認知度向上、販路拡大支援に 努めてまいりたいと考えています。以上です。

〇今井委員 産業会館のインキュベーターについては、通年募集に変えていただくということで、本来の目的で活用されるのが一番いいと思いますので、ぜひ促進していただきたいと思います。もし、それでもいつまでもあいている部屋があるということであれば、どうするのが効果的かを考えて、空きスペースがもったいなくないようにしていただきたいと思います。

地場産業の展示販売をいろいろな形で、イベントのような形で県下でされていることは わかりましたけれども、常にそこに行ったら奈良県でつくられているものがわかるという 場所が必要ではないかと思っていますので、ぜひ検討をしていただきたいとお願いしてた いと思います。

それから、主要農作物種子法の関係で質問したいと思いますが……。

- 〇和田委員長 今井委員、要望でいいですね。
- **〇今井委員** はい、要望でいいです。

次に、主要農作物種子法の条例をぜひつくっていただきたいという問題ですが、昨年の4月に廃止になった、この主要農作物種子法ですけれども、種子産業の民間企業の参入を促していくことが目的でされていますが、価格の高騰とか品質の低下などを懸念する声がありまして、全国各地でこの種を守る動きが起こっています。新潟県、兵庫県、埼玉県、山形県、富山県では独自の条例をつくって、公的種子事業を継続することが決定されていますし、長野県、北海道、宮崎県、岐阜県、栃木県でも独自の条例制定の動きがあることで聞いています。また、全国でも100を超える自治体で種子を守ることを求めた意見書なども出ています。主要農作物種子法が廃止されて、間もなく1年がたとうとしていますけれども、その中で、大阪府と奈良県のみが公的支援を打ち切っているという情報を聞きましたが、2017年と2018年に一般財源で34万2,000円が予算化されていましたけれども、これは今後どのようになっているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

〇田中農業水産振興課長 主要農作物の優良種子の生産に関する事業ということでお尋ね がありました。

この予算案の概要には掲載されていないですが、事業名は、主要農作物生産改善対策事業ということで、継続的に農協と生産者が入っております奈良県米麦改良協会に補助しており、来年度についても、先ほど今井委員がおっしゃった、34万2,000円で要求しています。具体的には、種子生産者が高齢化により減少しているということで、できる限り新規の採種農家の掘り起こしや、新たな種子生産者も含めた研修会の開催、病虫害や雑草種子などがない高品質な種子を生産するために、色彩選別機の導入について補助している事業です。以上です。

〇今井委員 予算的には去年と同じ予算がつけられているということで理解させていただきました。

この主要農産物種子法廃止後の措置に関するアンケートを見ましたけれども、奈良県の ところで、独自の要綱についての質問で、奨励品種決定は奈良県主要農作物奨励品種決定 要領に基づき実施しています。詳細については県の規則にかわる取り決めを現在検討中で すとお答えをされていますけれども、現在どのようなことを検討をされているのかお尋ね したいと思います。 **〇田中農業水産振興課長** 1つは、奨励品種の決定については、基本的にはこの種子法と は別の要領で決まっていますので、これについては継続してさせていただきます。

また、主要な種子の原原種、もうこれも一番大事なもととなる原原種については、これは農業研究開発センターで継続的に保存・確保していくという考えでいます。以上です。

- **〇今井委員** 内容が変わっていないということであれば、奈良県も条例をつくって、将来 にわたって種子を守っていくことをきちんと定めていただきたいと思いますけれども、ど のようにお考えになっていますか。
- ○田中農業水産振興課長 条例の制定については、先ほど今井委員がおっしゃったように、 北海道や数県で動きがあります。基本的に、我が県については、従来から県で原原種を確保し、そして、先ほど申しました米麦改良協会のほうで一般種子、農家に渡る種子までを つくっていた経緯があり、そこで一般種子を生産するという方式については変わっていませんので、これまでと同じような対応でしていきたいと考えています。以上です。
- **〇今井委員** 何度聞いても同じ答えと思いますけれども、変わらないのであれば、今後ずっときちんと安定的に続いていく種を確保するために、種子の条例をつくっていただきたいと強く要望したいと思います。

次に、学校給食の地産地消の推進について伺いたいと思います。学校給食に地場産物及び県内製造品を活用している割合を見ましたところ、平成28年で19%が、平成29年で18.3%ということで、教育委員会の業績評価を見ましたら、これはDランクとなっていました。朝ご飯を食べてこない児童生徒もふえています。小学校の女子では平成27年に0.4%から、平成29年で0.8%と倍になっています。100人の子どものうち1人か2人は朝ご飯を食べていないということになると思います。学校給食の役割がいかに大事かということを再確認をするわけですけれども、先日、2月1日に河合町のまほろばホールで社会的課題に対応する学校給食の活用事業報告会が開かれました。参加して、いろいろ勉強させていただきました。河合町の若い栄養士が大変頑張っておられ、できるだけ地場のものを使おうという取り組みが行われています。

その中で、取り組みを始めました平成28年11月の地場産の活用率が8%から23%にふえています。県内の製造品を含む割合では、21%から30%と拡大しています。とりわけ野菜については、いつどんな食材がどのくらい必要かを具体的に協議を重ねて計画栽培が実現したことや、もし収穫がずれた場合でも同じ食材を使った献立を1から2種類の、1週間から2週間の間隔で取り入れて、こうした納入業者入れかえを可能にするとい

う現実的な工夫をする中で、タマネギとかジャガイモ、白菜、青ネギ、ナス、大根、いずれも使用量が増加をしているという報告が行われました。学校給食の食材でいいますと、食材費で生駒市の事例が出ていましたが、生駒市では、1万1,000食で、年間の食材費が4億7,767万円となっていました。奈良県の小中学校の児童・生徒の数と先生の数と入れましたら大体11万3,956人、食材費をそのまま適用しましたら、学校給食だけで50億円ぐらいの食材費が見込めることが推定されています。

こうした学校給食に、もっと地場産品を取り入れるということを県として促進することが大事ではないかと。先ほど来、首都圏首都圏という話も松尾委員からありましたけれども、首都圏のほうに幾らぐらい、持っていくお金を使っているのかも計算をしてみましたが、4,428万円ほど使っているのです。奈良県の子どもたちの学校給食200万円の予算が180万円という状況になっており、もっと地元の子どもたちにきちんと地元の野菜や地元のものを食べてもらうと。そうしたら、家に帰って親につくってもらったり、自分の懐かしい味に、いつまでたってもそのときの給食が懐かしいと思ってもらうほうがずっと効果があるのではないかと思うのですけれども、この取り組みについて、県ではどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

〇原マーケティング課長 学校給食に関するご質問をいただきました。

私も河合町での報告会に参加し、本当にいい取り組み事例が報告されており、全県に広げていくことができるモデルができたと思っています。ちなみにこの事業は、教育委員会の補助事業で展開をされているものです。農林部としては、県教育委員会、県の学校給食会、JAならけん等の団体と連携して、県内の学校給食の県産食材の活用を進めていきたいと思っています。

具体的な取り組みの例を申しますと、川西町、三宅町、田原本町をモデル地区として、 平成28年度から大根について、平成29年度からはタマネギとキャベツについて学校給 食で使っていただこうという取り組みを進めています。具体的な手法は、県農林部で学校 給食におけるこれらの品目に対する需要調査を行わせていただき、JAならけんを通じて 生産者への作付を依頼するという仕組みを構築したところです。こういった仕組みを通し て品目数、さらに量をふやす取り組みを進めていけたらと思っています。ちなみに数量と しても、平成30年度現在、まだ3月末の予定ですが、大根で28トン、タマネギで29 トン、キャベツで31トンの活用を見込んでいます。そのほかにも大和野菜を用いた加工 食品ということで、大和まなを使ったふりかけ等も今試作中ですが、学校給食会と連携し ながら使っていただけたらと考えています。いろいろな面で、先ほども申しましたが、河 合町の取り組みなども参考にしながら取り組んでいきたいと思っています。以上です。

〇今井委員 そのためにも必要なところにはしっかり生きる予算をつけていただきたいと お願いしたいと思います。

それから、NAFIC、松尾委員からもお話がありましたけれども、ことしは何とか定員がいっぱいになってほしいというのが私の思いでしたけれども、まだ募集中ということで、どうなるかわかりませんが、今のNAFICの応募状況、フードクリエイティブ学科の状況を教えていただきたいと思います。

O服部担い手・農地マネジメント課長 まず、NAFICの学生の募集状況です。

フードクリエイティブ学科は、現在、出願者数が3次募集を合わせまして16名です。 1次募集で1人辞退が出ましたので、現在、3次募集の試験をこれから実施するところで すけれども、一応3次募集の出願者を合わせて、今のところは15名の入学者予定を考え ています。アグリマネジメント学科については、2次募集で終了して、26名の出願者が ありました。3名の不合格が出ましたので、現在23名の入学予定になっています。

- **〇今井委員** いずれの学科も20名が定員と思いますけれども、なぜこの20名の定員が 埋まらないのかについては、県はどのようにこの点を分析をされてるのかお尋ねをしたい と思います。
- **〇服部担い手・農地マネジメント課長** 定員20名に対して、これで3年目、4年目ですけれども、毎年、充足数に達していないことについては、まだまだNAFICそのものの魅力といいますか、認知度が足りないと考えています。

学生募集については、今後の取り組みとしては、入試制度の見直しを行い、今よりももっと早い時期の募集を考えています。さらには、今までの取り組み、広報活動ですとか、さまざまな取り組みの中であわせて考えていますのは、学生に社会貢献活動ということで、例えば子ども食堂ですとか、そういったところへ活動を広げていくような取り組みを考えていきたいと思っています。

○今井委員 先日、持続可能な国際観光シンポジウムが奈良であり、そのときに、奈良のすごく評価されている国際的な視野で見たところに食というのがありまして、その内容が、このNAFICだったのです。私はどこまでわかってもらっているのかと見方の違いに非常に驚いたのですけれども、一番最初にこのNAFICの募集定員がうまらなかったときには、卒業生の実績がないのでよくわかっていないという話だったと思うのです。そうし

たら、だんだん通学の便が悪いなど、いろいろな要因が出てきまして、一つ一つは少しず つクリアされてきたのではないかと思うのですけれども、それでもまだこれがいっぱいに なっていないということは、どこかに何か問題があるのではないかと思うのです。そこの ところを曖昧にして、前のところだけいろいろ価値を高めようとしても、それは根本的な こととは違うのではないかと思っています。何でここに人が来てくれないのか、何が理由 なのか、それをきちんと関係者のいろいろな意見を聞いて、よく分析をすることが次のス テップにつながっていくのではないかと思いますけれども、その点ではどうお考えでしょ うか。

〇服部担い手・農地マネジメント課長 定員に満たないことについては、引き続き学生募集や広報活動でありますとか、学生、出願者の意見も聞きながら、どういったところに問題があるのかを分析させていただいて、検討してまいりたいと思っています。

〇今井委員 出願をしてくれる人はいいと思って来てくれる人なので、来ないところの意見を聞かないとだめだと思うのです。ですから、学生を送り出してくれますそれぞれの高等学校などの進路指導の先生の意見を聞くとか、何でみんながここで来られないのか、もう少しその辺のところを掘り下げて分析していただきたいとお願いしたいと思います。

それから、この国際観光シンポジウムのときに、新しい視点として、産業を観光にするという考え方をテーマに議論されていました。このときに梅乃宿酒造株式会社の女性の社長が来られて、パネリストになってお話しされていましたけれども、梅乃宿は位置としては葛城市ですので、奈良県の中南和地域に当たるわけですけれども、奈良市のほうは蔵出しとか、奈良市の酒蔵だったらいろいろな観光地があるので行けるのではないかと。けれど、自分のところは奈良市から離れているし、そういうことはできないのではないかとずっと思っておられたようです。けれども、関西国際空港から、それから南阪奈道路ができて、むしろ玄関口になったと。そして、蔵出しの祭りのときに、海外からも人が来てくれて4,000人が来たという話を聞いて、私はすごく感激しました。その来られたところにお酒をつくる方一人ひとりが、自分がプレゼンターになって、来た人に、こういうふうにつくるという案内をすると。だから、つくっている人も自分のやっていることにすごく誇りを持つことができて、非常にいい効果があると言っていました。また、何で海外から来てくれているかといったら、今そこのお酒の柚子酒が台湾などで非常に人気があるということで、そのおいしいお酒をつくっている蔵を見たいという、製品そのものが観光大使になってくれているいう話を聞きました。先ほどから首都圏首都圏と奈良からいろいろ持

っていく話がありましたけれども、産業観光という観点で、こうしてつくっていると奈良 にもっと来てもらうという、逆にそういう発想で奈良県のさまざまな地域の産業にもう一 度光を当てるという取り組みが必要ではないかと感じたところです。それに関して何かご 意見がありましたら中川産業・雇用振興部長にお伺いしたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 梅乃宿酒造株式会社はどちらにしても海外にも出店もしておられますし、ジェトロの奈良事務所がございますので、首都圏だけでなく、既に先ほど言ったような形で身近なところに関西も県内も含めて、今年度新たにフランスへも、ジャポニスムの関係で初めて行ったのですけれども、来年度も県職員が商社機能を持たせて、奈良県の産品をしっかり売っていこうと考えています。去年の秋に仏像を持っていかれたときに一緒に奈良県も売り込んでいますので、バイヤーとの関連もできましたので、引き続いて県職員みずからいろいろな奈良県産品のPRをしに行こうと考えています。フランスに秋に行ったときもお酒を持っていきました。非常に好評です。お酒は世界から注目を受けているので、奈良の場合は、お酒の発祥の地という物語性、ストーリー性もあるので、しっかり売り込んでいきたいと思っています。いずれにしても、いろいろな機会を捉えて、国内だけでなくて、海外にも積極的に出していきたい。農林部も当然、柿など既に出されていますけれども、産業関係、製造品、製造業関係もしっかり売り込んでいきたいと思っています。以上です。

〇今井委員 奈良でつくっているものを見に来てもらいながら、売り込むという手法もぜ ひ考えていただきたいとお願いしておきます。

最後になりますが、シルバー人材センターについてお尋ねしたいと思います。シルバー人材センターに行かれている方から、ずっと時間給が750円で変わっていないと、最低賃金を下回っているので、何とかしてほしいという話を伺いました。その仕事の種類によっては給料の体系も違うようですけれども、もともとシルバー人材センターは生きがい対策という位置づけで、労働時間も一定の制限がされております。最初、シルバー人材センターができましたころは、60歳で定年なのが普通の時代でしたけれども、今は再雇用になっていますので65歳でも、70歳でも働いている状況になっています。

先日もある葬儀屋の警備の方から、以前はほとんど60歳代の方だったけれども、今はほとんど70歳代の人が警備に当たっているという話も聞きました。つまりこのシルバー人材センターで働く方は、生きがいで働くというよりは、年金が低いので働かざるを得ないということで働いているのではないかと思われますけれども、奈良県のシルバー人材セ

ンターの就労の実態がどのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

〇水谷雇用政策課長 シルバー人材センターの会員数等でございます。

シルバー人材センターの会員数につきましては、平成27年度が8,534人、平成28年度が8,547人、平成29年度が8,502人となっておりて、全体として伸び悩んでいる状況です。要因としては、今井委員からもご指摘がありましたように、企業において、定年延長、それから再雇用制度等が整備されたこと、過去の職歴を生かすことができる仕事を求める高齢者の方がふえてきていることが考えられます。以上です。

〇今井委員 このシルバー人材センターで労働契約を結んで雇用になっているのかどうかをぜひ一度調査していただきたいと思います。そして、働いて賃金を得ていれば、当然、 最低賃金は守るべきだと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○水谷雇用政策課長 シルバー人材センターにおける就労の形態ですけれども、登録会員の就業形態については、請負、委任、派遣、職業紹介の4つがあり、県内のシルバー人材センターにおける就業形態については、大部分が請負ということになろうかと思います。請負による就業ですが、清掃や樹木の剪定等の会員による業務の完成を目的として行われており、シルバー人材センターと会員との関係は雇用契約ではなく、労働基本法の適用外となるために、最低賃金の対象外となっています。会員の皆様には、業務完成後、シルバー人材センターより配分金という形で支払いがなされます。請負においては、最低賃金の適用はありませんが、厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会が示しているガイドラインにおいては、会員の賃金、配分金を原則として発注者の事業所で同種の業務を行う労働者の賃金と同水準に設定する必要があること、配分金の総額を標準的な作業時間で除した額は、原則として最低賃金を下回らない水準を勘案したものとする必要があるとされているところです。具体的に法令違反等が判明し、最低賃金違反になりますと、労働基準監督署の範疇に入ろうかと思いますが、県としても適切な対応をとっていきたいと考えています。以上です。

〇今井委員 また後でそのガイドラインをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○池田委員 1点だけお尋ねしたいと思います。

スマート農業という言葉が最近クローズアップされており、このスマート農業の研究開発が進められています。近年、効率よく農業ができ、高齢者や女性に対し体力的負担の少ないこのスマート農業の研究開発、現場への試験的導入が始まっています。このスマート

農業は、ご存じのようにロボットやICT、AIなど、先端技術を活用して省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業の形で、日本の農業が抱えている高齢化、後継者不足などによる労働力不足など、さまざまな課題を解決することが期待されています。

奈良県においては地形的な事情もあり、なかなかこのスマート農業というのはなじまないのではないか、難しいのではないかという意見も聞かれるのですが、私は奈良県において、この可能性について前向きに検討して、導入をぜひ進めていくべきではないかと考えています。

そこで、現在のところ、奈良県においてどのようなスマート農業の事例があるのかお聞かせいただきたいと思います。

〇田中農業水産振興課長 ただいまの県内のスマート農業の取り組み状況ということで質問がありました。

スマート農業とは、先ほど池田委員お述べのとおり、農業通信技術、ICTなど人工知能やロボットを駆使した農業で、担い手の高齢化など、そういう懸念される農業分野で非常に期待されているものです。県内では、具体的にはまだまだ始まったばかりですけれども、1つ、ドローンが注目されており、ドローンを使った水稲栽培での農薬散布などが、平成30年度からJAが主体となって行っています。ICTとかAIを活用した生産管理では、五條市のようにハウス柿の産地で、施設内の環境データの蓄積と遠隔監視の実証がされています。研究については、農業研究開発センターにおいて女性農業者向けのアシストスーツの開発、イチゴは高設栽培が進んでいるのですけれども、それに適した電動収穫台車の開発などを行っているところです。以上です。

○池田委員 まだまだ奈良県においてはスマート農業の取り組み事例がそんなにないということです。先ほども申したように、実際に、農業をされている方は、奈良県においてなかなか難しいのではないかという声もありますが、ぜひ前向きに進めていくべきだと考えていますけども、県としてどのようなお考えなのかということと、あわせて、県が今後、ぜひさらなる導入に向けた研究開発や試験的導入、支援なども進めていただきたいと思いますが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

〇田中農業水産振興課長 スマート農業に対する県の考え方ですけれども、基本的にはいるいろな条件はあるとは思いますけれども、県としては、これから担い手の高齢化などが進んでいく中で、省力、高品質、安定生産を実現する次世代の営農技術が非常に大切なものと認識しています。平成31年度の取り組みとしては、現場でイチゴの高設栽培でいろ

いろなハウス内の温度・湿度などの環境データを蓄積して、高品質・高収益生産のノウハウをデータ化するモデルをつくったり、茶栽培ではGAP認証に活用するため営農や生産管理情報などのデータを蓄積する。研究では、先ほどもハウス柿の話がありましたけれども、ハウス柿の収穫時期を予測するシステムの開発や、柿栽培において、ドローンを飛ばして撮影を行い病害虫の発生状況を確認し、農薬散布ができないかという検証も行っているところです。今後とも県としては、スマート農業について、産地のニーズに合った形で進めていきたいと思っています。以上です。

〇池田委員 ぜひ積極的に進めていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○森山副委員長 1点だけ質問させていただきます。本県の人材確保についての質問です。 奈良県に限らず、人手不足ということは近年ずっと言われていました。そんな中で、特 に大きな動きがこの1年であったのは、入国管理法の改正の問題だったと思います。この 春に法律が施行され、いよいよ具体的に動いていくことになっています。この法律改正は 見切り発車なところもあったので、進めていく間にどういうふうにここを詰めていくのか といろいろと気になる課題も残されていますけれども、人手不足を喫緊の目の前の問題を 補っていくという点では、動き出すことはやむを得ないかと思っています。

そんな中で、これから今後5年、法律改正に伴って、分野ごとに最大何名の外国人材が来るかということが記されていますけれども、これまで奈良県の中で、既に外国人材を入れて動き出しているというところありますけれども、県内企業がそれぞれ管理団体を通じて、そのパイプを生かして、企業努力で外国人の人手を確保してきていました。今回、新たに全国的に真水でこれだけの外国人材がふえるということで、都道府県満遍なく人手が確保できるのかという期待も持たれると思うのですけれども、よく雇用形態などを見てみると、直接契約だとうたわれているので、企業がそれぞれまた管理団体を通じて、人材確保に当たっていくという形になると思うのです。そうなったときに、先ほども首都圏の学生の人材確保の話もありましたけれども、奈良県から、学校を出て、東京の学校へ行って、就職するときにまた奈良県に来るということも力を入れてという話ありましたけれども、それは奈良県にもともと縁がある人だから帰ってきてくれやすいという条件があります。今回、真水でふえる多くの外国人材というのは、特別、奈良県にご縁があるということではありませんから、日本へ来て、少しでも利潤を追求して帰りたいと思っている、そういう思いの方がほとんどだと思います。

そういう中で、たくさんの方が日本に来て、都道府県の中でどこで勤めようかということを考えたら、一番は時給といいますか、日給の高さ、月給の高さに魅力を感じて就職をしていくのではないかということが考えられると思うのです。そうなると、奈良県の最低時給、首都圏の最低時給を比較してみると、非常に大きな差があります。奈良県に特別縁もない人材であったら、やはりよりよい給与に引かれていくのではないかと感じます。そういうことを思うものですから、きっとこれから都道府県ごとにそういう意見書も出てくると思いますけれども、給与面だけであれば、奈良県はどうしても首都圏に比べると弱くなってしまいますけれども、真水で来るたくさんの人の中で、たくさんの、一人でも多くの人を奈良県に確保しようと思う、その努力が必要になってくると思うのです。そのあたりがどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

〇水谷雇用政策課長 人手不足の関係でございます。

森山副委員長お述べのとおり、この4月1日から入国管理法が改正され、現在の在留資格に加えて、特定技能1号、特定技能2号という形で新たな在留資格が設けられて、外国人の労働者を人手不足解消のために受け入れるとなっています。

森山副委員長もお述べにもなりましたように、まだ制度自体、政省令が出そろっていませんので詳しいところはこれからになろうかと思いますけれども、森山副委員長がおっしゃいましたのに加え、今度の新しい在留資格で来られる場合は、今の技能実習制度とは異なり、来られてからでも、同業種というか、同職種であれば転職も可能になっています。ですので、より条件がいいところにあれば、そちらに転職される、会社を、企業をかわられるというおそれも出てきます。

そこで、現在、4月から導入されるのが、介護、それから製造、農業、宿泊等、14分野について新しい在留資格が認められるとなっており、その分野ごとに担当する各省庁から、この制度の運用に関する方針が出されています。その中に、特定の地域に過度に集中して就労することとならないように必要な措置を講じるとされており、業界を含めた協議会がそれぞれにつくられて、その中で人手不足等の状況を定期的に把握するということとなっています。具体的には、地域別の有効求人倍率等を把握しながら、地方へ配慮するという旨の記載がされているわけですが、実際に、過度に都心部に集中した場合、地方に対してどういう配慮がなされるかというところまではまだ具体的な話が聞けていません。当面の間は技能実習を3年修了されますと、その分野についてはそのまま無試験、日本語と技能の試験が普通は必要ですけれども、技能実習を3年経過しますと、そのままなれます

ので、そこから移られる方が当面は多いのかと思います。外国人の就労状況等の情報収集 を行い、県で何ができるかを検討するため、注視してまいりたいと考えています。以上で す。

○森山副委員長 有効求人倍率を考慮して決めるのであれば、近畿の中で奈良県は高いですから、奈良県にはたくさんの人が来てくれる期待が持てると思うのですけれども、実際に、先ほど言った給与の面からすると、奈良県に対する愛着であるとか縁とかいうものがなければ、どうしても有効求人倍率を考えても、その予定ほど来てくれるのかという心配をお持ちの経営者の方は結構おられると思います。そういう真水でふえるまたとないよい機会ですから、今回をチャンスにして、平均よりも多く奈良県によい人材が来るように、努力をしていただきたいと思います。

それ以上に答えられることがありましたら、お願いします。

- **〇水谷雇用政策課長** 今時点でまだ入って来られてもいませんので、なかなかお答えするのは難しいところがありますけれども、そういう奈良県になかなか来られない、来ていただけないという状況もわかりましたら、県ですることが見えてこようかと思いますので、しっかりと対応していきたいと考えています。以上です。
- **〇和田委員長** ほかになければ、これをもちまして質問を終わりたいと思います。

次に、委員長報告についてでありますが、本会議で反対討論をされる場合は、委員長報告に反対意見を記載しないことになっております。

日本共産党は反対討論をされますか。

- 〇今井委員 反対討論をします。
- **〇和田委員長** わかりました。では、平成31年度議案、議第21号中、当委員会所管分及び議第24号については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いします。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は本日の委員会をもって最終になるかと思います。昨年7月より委員各位には当委員会所管の事項であります商工業、農林業の振興につきまして、終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆様方に深く感謝申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありが

とうございました。

これをもって本日の委員会を終わります。